

# 第1章 推進方策の作成について

## 1 小中連携の取組の経緯

平成15年3月、「21世紀の練馬の教育を考える懇談会」答申を受け、練馬区において小中連携を推進し、小中一貫教育校の設置に向けて検討することになりました。

平成14年度から、下石神井小学校と石神井南中学校が文部科学省の小中連携教育実践研究校や練馬区教育委員会の教育研究校の指定を受けて研究したのに続き、平成17年度から上石神井小学校と上石神井中学校が、平成19年度から光が丘第五小学校と光が丘第三中学校が、練馬区教育委員会の教育課題研究指定校として、小中連携に関する研究を行いました。

平成17年11月には、隣接校小中連携教育推進連絡会を開催し、平成18年度以降は、小中連携の取組を教育課程に位置付け、小中連携の一層の拡充を図りました。

## 2 小中一貫教育校の設置と小中一貫教育資料の作成

平成20年11月に策定した「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」（以下「基本方針」）に基づき、大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校を小中一貫教育校に選定し、小中一貫教育校推進委員会で「練馬区立小中一貫教育校実施計画」をまとめました。

平成23年4月、練馬区初の施設一体型小中一貫教育校として、大泉桜学園が開校しました。小中一貫教育の取組とその成果を他の小中学校に生かしていく、先導的な役割が期待されています。

平成23年2月には、児童・生徒に関わる教育課題に着目して設定した4つの重視する事項（表現力の育成、心の教育の推進、体力の向上、キャリア教育の推進）について、9年間にわたる系統的・継続的な指導を実現する「小中一貫教育資料」を作成しました。

## 3 小中一貫教育の充実に向けた課題と推進方策の検討

練馬区の小中連携では、学力の向上、不登校生徒の減少や中学生の落ち着き・自信などの成果が得られています（「基本方針」2ページ参照）。大泉桜学園で小中一貫教育の取組が始まったことを踏まえて、施設が離れている小中学校においても、9年間を見通した教育課程のもとでの教育活動が求められています。また、教育課程の多くの部分を占める各教科においても、連続性・系統性を高めていく取組が必要です。

これらの課題を検討するため、平成23年5月、小中一貫・連携教育推進検討会が設置されました。検討会では、教育長からの諮問を受けて、小中学校の施設が離れている条件のもとでの、小中学校の連携強化の具体化や、施設が離れた小中学校における小中一貫教育校などについて検討し、小中一貫教育の推進方策として答申をまとめました。